

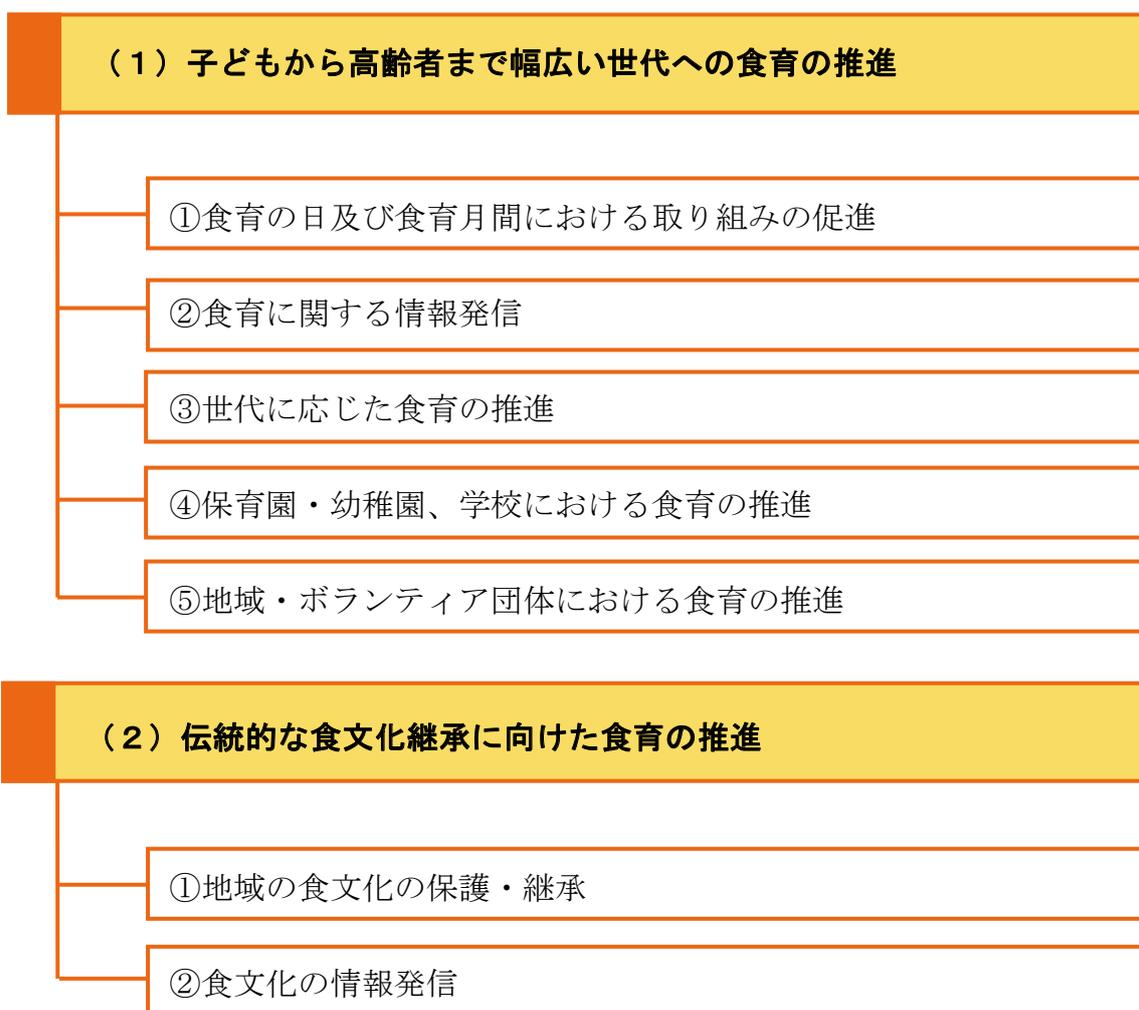
第3章 食育推進の基本的な方向性

1 目指すべき方向

町民一人ひとりが食を大切に考え、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、本町では食育推進にあたっての目指すべき方向を次のとおり定め、取り組めます。

食育を通じて、健康でいきいきと安心して暮らせる町

2 施策の体系図



(3) 生産者と消費者等の交流の促進や環境と調和のとれた食育の推進

①食に関する体験活動の推進と食を通じた交流の促進

②地産地消の推進

③地場農林水産物の情報発信

④食品ロスの削減の推進

3 施策の推進に必要な事項

食育に関する施策の実効性をこれまで以上に高めていくため、食育に係る多様な関係者や新たな広がりをもたらす分野の関係者が、緊密なネットワークを築き、互いが密接に連携・協働して取り組みを推進していくことができるよう、「志賀町食育ネットワーク会議」を活用しつつ、協力体制の強化に努めます。

